

令和4年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回定時理事会議事録

日時 令和5年3月29日(水)
午後2時 開会
場所 調布市教育会館
302会議室(3階)

出席理事(6人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏原 公毅
理事	小林 達哉
理事	田波 利明
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(2人)

監事	新井 七吾
	中川 恵之

事務局

事務局長	福島 さとみ
主幹	伊藤 陽子
総務係長	石井 めぐみ
総務係主事	岸 佑香

陪席

郷土博物館	文化財係主任	中村 光次
-------	--------	-------

(午後3時5分 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第2号)について

議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款の変更について

議案第3号 令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

議案第4号 令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

(2) 報告事項

報告第1号 令和5年度職員体制について

第2 その他

○事務局　それでは、役員の皆様おそろいとなりましたので、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

○武者小路理事長　どうも今日はお忙しい中ありがとうございます。

何か天候が、気温も上がったりがなかなかで、桜も早くに咲いて、そろそろ散り始めているところも多いようですけれども、記念館も長らく工事で閉館しておりましたけれども、再開して通常業務に移っておりますので、皆様方も足を運んでいただければと思います。

今日はいろいろ重要な事項もございますので、よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、理事会を開会いたします。

議事の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、よろしく願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議事進行を担当させていただきます。

初めに、理事会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は、理事6人・監事2人のうち、理事6人・監事2人の全員の方の出席を確認しております。以上のことから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第のとおり進めてまいります。

まず、第1議題の(1)「審議事項」です。初めに、議案第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第2号)について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第2号)について。上記の議案を提出する。令和5年3月29日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものでございます。

では、お手元にお配りしております補正予算(第2号)を御覧いただきたいと思っております。

1 ページでございます。総括表、1 「事業活動収支の部」、事業活動収入でございます。利用料、2 「頒布料」の予算額10万円に対して、補正額25万円。結果、合計35万円に補正するということでございます。これは、実篤の名言集『生きるなり』が、12月から頒布いたしましたけれども大変好評で、500冊以上を既に頒布しているという状況で、頒布料収入が大幅に増になったための増額補正でございます。

次に、5 「諸収入」、3 「雑収入」でございます。予算額289万2,000円のところを5万円補正いたします。合計294万2,000円になります。これは、電気料金の補助金が20万円ほど予定より多く入りましたので、その関係と、増減がございます相殺で、5万円の補正を組むものでございます。

事業活動収入の合計が、予算額が1億3,328万7,000円、補正額が合計で30万円、合計1億3,358万7,000円の収入でございます。

これに対して、事業活動支出でございます。管理費のほうでは、補正額はございません。事業費のほうでは、普及促進事業費のほうで10万円、合計で1,327万2,000円でございます。これは、『生きるなり』の増刷に伴う印刷費増による一般事業費の増になります。

次に、2 ページを御覧ください。施設管理費、1 「施設管理運営事業費」でございます。1,392万4,000円の予算額に対して20万円増の補正を致します。合計で1,412万4,000円になります。この理由は、電気料金の値上げ、空調機の洗浄委託に伴う増に対応するものでございます。

次に、自主事業は、補正はございません。

以上で、事業活動支出の合計が、1億3,323万7,000円の予算額に対して、補正額30万、合計1億3,353万7,000円でございます。事業活動収支の差額が5万円になります。これは、後ほど出てくる予備費に当たるものでございます。

2 「投資活動収支の部」、3 「財務活動収支の部」は、補正はございません。

次に、3 ページ、予備費の支出でございます。

1 「予備費」5万円は、補正はございませんでした。

以上で当期収支の差額が0円となり、前期繰越収支差額428万2,000円が変わらずで、補正もございませんので428万2,000

円になります。

4 ページ以降です。科目別一覧で、今、御説明をさせていただきました、4 「利用料」収入の、2 「頒布料」収入で、25万円の補正。それが収入でございます。

次に、5 ページを御覧いただきたいと思います。事業活動支出の部で、2 「事業費」、2 「一般需要費」で10万円増の補正で、合計額477万7,000円ということでございます。

次に、6 ページでございます。3 「施設管理費」でございます。先ほど申しましたように、1 「施設管理運営事業費」の1 「需要費」、光熱水費のところ、444万6,000円のところ、10万円の増で454万6,000円でございます。

次に、3 「委託料」でございます。維持管理委託料のほうで、301万円のところ、10万円増にしまして311万円となります。

7 ページに行っていただきますと、事業活動支出の合計額が、30万円増の補正を致しまして13万3,537円で、事業活動収支差額が5万円でございます。先ほど来、総括表で申し上げた5万円の予備費に当たるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、補正予算（第2号）についての御説明を終わらせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま事務局の説明が終わりました。

議案第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第2号）について」、質疑、御意見はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、異議なしということで認め、議案第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第2号）について」は、了承するということにいたします。

次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款の変更について」を議題といたします。

では事務局、説明をお願いします。

○事務局　議案第2号、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款の変更について。上記の議案を提出する。令和5年3月29日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第38条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものでございます。

それでは、お配りしております「定款の変更について」、そして新旧対照表を御覧いただきながら、御説明させていただきます。

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館は平成25年4月に、従来の運営事業団から一般財団法人へと組織を変更し、定款を定めています。このたび、法令遵守の観点から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、平成18年法律第48号（以下「一般法人法」という）と、当財団定款が定める内容や財団運営の実態を照らし合わせたところ、一部に齟齬があることが判明いたしました。そのため、一般法人法に基づく適正な財団運営を図るため、定款を変更するものです。

変更内容については、資料として、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款新旧対照表をお配りしておりますので、御覧ください。

当財団では、常務理事の報酬や就業については規則で定めがあるものの、定款においては、常務理事を置くことや選任手続に関する定めが記載されておらず、実態と乖離しておりましたところから、定款第23条第2項の変更と、第3項を新たに追加し、業務執行理事としての常務理事を明確化します。また、第24条第2項において、法に定められている選任手続を定款上でも明確化いたします。併せて、一般法人法第197条において準用する同法第91条第2項の規定に基づく、理事長及び常務理事による業務の執行状況に関する報告が、理事会において実施されていなかったことから、当財団における理事会の開催状況を踏まえつつ、定款において明確化します。

以上、定款変更案を評議員会へ諮ることについての決議をお願いするものでございます。

○武者小路理事長　ただいま事務局の説明が終わりました。

議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款の変更について」、質疑、御意見はございませんでしょうか。特にございませんか。

それでは、異議なしと認め、質疑を打ち切って、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款の変更について」は、了承するということといたします。

なお、本議案につきましては、本会議終了後に開催予定の第2回臨時評議員会において提案し、一般財団法人及び一般財団法人に関する法律（いわゆる一般法人法）第189条第2項第3号及び定款第20条第2項第3号により、議決権のある評議員の3分の2を超える賛成の決議によって決定するということとなりますことを、併せて御報告いたします。

次に、議案第3号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を議題といたします。

議案第3号及び第4号については、内容が関連いたしますことでもありますので、一括して説明を受けた上での質疑を行いたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、承諾いたしましたとみなして、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、まず議案第3号の御説明を申し上げます。

議案第3号、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について。上記の議案を提出する。令和5年3月29日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものであります。

お手元に事業計画案をお配りしておりますので、こちらを参照いただきながら御説明を申し上げます。今回は時間があまりないということなので、要点のみを、特に5年度に特化した部分のみを御説明させていただきます。

まず令和5年度についてですが、指定管理の制度が導入された中で、その第2期（10年）の5年目ということになります。令和2年から続いております新型コロナウイルス感染症につきましては近年様々な緩和がされてきておりますが、引き続き、国や市の方針に則って対策を行いながら、事業の創意工夫を図って、事業活動の充実、新たな展開ができるように努めてまいります。

令和5年度におきましては、施設管理におきましてくん蒸消毒がございまして、それから市が実施いたします実篤記念館の照明設備の改修工事がございまして、こちらの工期に当たります間、約1か月半ほど、11月28日から1月19日の間ですが、臨時休館をいたすこととなります。

それでは2ページ、令和5年度の重点的な取組に関して御説明申し上げます。

博学連携の推進についてですが、これまで進めてまいりましたとおり、実篤記念館が持っております様々な情報、様々なノウハウなどにつきまして、教材として使っていただけるように努めてまいりました。これをさらに進めまして、教材の開発について内容と件数の充実を図り、場の提供に

ついでに積極的な提案をさせていただきます。また、新型コロナウイルス感染症への対策が緩和されてまいりますので、見学や授業での利用、出張授業などの実現に取り組んでまいります。

3 ページ、まず(2)「春の特別展」でございます。「武者小路実篤の1923年」という特別展を開催いたします。2023年、今年からしますと100年前、1923年は大正12年に当たりまして、関東大震災が発生して、首都圏を中心に甚大な被害をもたらした年でございます。実篤にとって、非常に文学者としての実績が進んだ年である一方で、離婚・再婚というような私的な出来事、それから、子供が生まれて父になるという大きな出来事がありました。また、先ほど申し上げましたように関東大震災が発生したり、白樺同人である有島武郎が自死するというような大きな事件もある1年でした。この年が実篤にとってどのような年であったかということ振り返る、この1年間を振り返るといふ展覧会でございます。

続きまして、(3)「秋の特別展『武者小路実篤の本をめぐる物語』」でございます。こちらは、実篤記念館のこれまでの収集の成果、それから資料の整理、研究の成果を発表するものでございます。実篤が出版した様々な本への関わり方、それから、実篤自身ではなくて出版としての事情として特殊なものなどもございます。それから、実篤から誰かへ送った献辞のあるもの、あるいは実篤へ送られたものというものがございますが、そこには、人間関係、様々な評価や思いがございますので、そういった寄稿本、署名本などを御説明しながら、実篤という人物を振り返っていく展覧会ということでございます。

(4)「情報提供システムリニューアルの推進」でございます。これまでも準備を進めてまいりましたが、リニューアルについて、令和5年度は具体的に内容、それから改修の方向性などについての検討を進めてまいります。現在のシステムが稼働から18年を経れておりまして、現行のシステムを、リニューアルまでの間、安定的に運用することにも取り組んでまいります。また、ホームページの充実の一環といたしまして、令和5年度は、実篤公園のVR映像を制作してホームページで公開いたします。

(6)「旧実篤邸の保存と活用」についてでございます。旧実篤邸は建設からもう68年という時間が経過しておりまして、様々な保存のための対策を図ってまいりました。令和5年度につきましては、文化財保存の視点を踏まえ、旧実篤邸サンルームの敷居などの修繕を実施いたします。

(7)「作品・資料の保存環境整備」でございます。令和5年度は、実

篤記念館内の資料の保存環境を維持していくために、収蔵庫のくん蒸消毒を実施いたします。これは、隔年で行っているものでございます。

4 ページ、(8)「新型コロナウイルスに関わる対策」といたしましては、国・市の方針に従って対応を取りながら、この3年の間に動画の配信であるとか、講座へのライブ配信での参加といったことを実施してまいりまして、こういったことによって、これまで足を運べなかった方々にも参加いただけるという道が開けておりますので、引き続きこういった取組について、映像の作成、それからインターネットでの配信などによりまして、新しい利用者層の獲得につなげるべく、行っていきたいと思っております。

3「事業概要」でございますが、指定管理事業の普及促進事業といたしまして、年2回の特別展と4回の企画展の開催をいたします。企画展などの内容・スケジュールにつきましては、17ページに日程を御提示しておりますので、こちらを御覧いただきたいと存じます。

普及事業につきましては、これまでどおり、講座・講演会などの開催を行ってまいります。中でも、コロナ禍でのニーズが高まっております体験型の事業に取り組んでまいります。また、令和5年度につきましては、新たなボランティアの養成を実施いたします。これは、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の年に養成して以来ということになりますので、新しいメンバーでの参加を期待していきたいと思っております。

学校教育との連携につきましては、この2年ほどの間に、ホームページなどにおきまして教材なども提案してまいりました。これを、さらに件数などを増やし、内容も広げていきたいと考えております。また、学童クラブなどとの事業提携を行いまして、放課後の児童へのアプローチも進めていきたいと考えております。

郷土博物館との協力事業では、これまでと同じように、様々な事業での協力、それから双方の資料を活用しての展覧会などを実施してまいります。

それから、調査研究事業でございますが、これまで調査し、研究してまいりました成果を、秋の特別展で活用するというように、日常的にこういった蓄積を重ねて、次の展開へつなげていけるように進めてまいります。

先ほどもお話に出ましたように、動画であるとかライブ配信というような形で、広い層への映像などでの事業提供も進めてまいります。

5 ページでございますが、資料管理事業につきましては、これまで同様、あるいはまたさらに進めて、資料の収集・管理などについて図っていききたいと思っております。

ウ「情報提供システム事業」につきましては、全面的リニューアルに向けての具体的な検討と安定的な運用に努めてまいります。

エ「施設管理運営事業」でございます。先ほども御説明申し上げましたが、収蔵庫のくん蒸作業を行うほか、地下ピット等の止水修繕、排水ポンプの交換、消防設備の改修等の実施、それから調布市が実施いたします実篤記念館の照明設備の改修工事について取り組んでまいります。また、令和4年度に調布市と災害時対応協定を取り交わしております。こういった形での市との連携の強化、それから地域貢献を図ってまいります。

5ページから6ページのところ、自主事業でございますが、引き続き、物販事業などを行い、それを自主財源として自主事業を行ってまいります。

6ページの一番上になりますが、市の事業への協力といたしまして令和5年度から、ふるさと納税に、実篤記念館のミュージアムグッズを提供いたします。

財団運営についてでございます。これまでに培ってきた経験、実績、それから信頼を最大限に発揮してまいります。労務管理等、職員が安心してスキルアップに励みながら業務に当たれるように、職場環境の整備、それから事業内容の充実につなげてまいります。

また、総務部門と事業部門の職員の相互異動によりまして、それぞれの業務を理解した上で実務に当たることができるようにしてまいります。

人材育成につきましても、職員一人一人のスキルアップを図り、世代交代を図れるよう、継承してまいります。

運営費用につきましては、これまでどおり、効率的・効果的な事業運営を行うことで経費の抑制を図ってまいります。

また、アンケートなどによるニーズの把握によりまして、新しいニーズへの的確な対応、それから施設の管理、利用者の満足度アップなどに、利用促進に反映するように努めてまいります。

7ページ以降が、事業内容の具体的な表になっております。こちらは、またお目通しいただきたいと存じます。

そして、先ほど御紹介いたしました、17ページが展覧会の日程となっております。

18ページ・19ページに、休館、休室などの日程、それから旧実篤邸の公開日などについてまとめてございます。

雑駁でございますが、事業計画についての御説明とさせていただきます。
○事務局　それでは、議案第4号、令和5年度一般財団法人調布市武者

小路実篤記念館の予算について。上記議案を提出する。令和5年3月29日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものでございます。

それでは、お配りしております予算書を御覧いただきたいと思えます。

まず、第1ページ、総括表でございます。令和5年度の予算書は、財務諸表に連動した予算書形式になっております。

まず、Ⅰ「事業活動収支の部」、「事業活動収入」でございます。当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、それに対して入場料や頒布料の利用料収入によって、展示・普及事業及び資料管理事業、情報提供事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。内容は3ページ以降で詳しく御説明させていただきますので、合計額の御説明といたします。1「補助金」、2「指定管理料」、3「受託事業収入」、4「利用料」、5「諸収入」、6「自主事業収入」の事業活動収入の合計が1億4,486万円で、前年度に対して1,401万5,000円の増となっております。

次に、事業活動支出でございます。こちら、6ページ以降、詳しく御説明させていただきますので、合計額の御説明とさせていただきます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の事業活動支出の合計が1億4,481万円でございます。前年度に対して1,401万5,000円増となっております。

次に、事業活動収支の差額でございます。予算額5万円でございます。増減額は0円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。Ⅱ「投資活動収支の部」です。こちらは、収入、支出とも予算額は0円でございます。

Ⅲ「財務活動収支の部」、財務活動収入・支出もございませんので、収支差額0円となります。

Ⅳ「予備費支出」でございます。先ほどの収支差額の5万円に当たる予備費5万円でございます。増減額は0円でございます。これにより、当期収支差額は0円で、前期繰越収支差額については、令和3年度の決算額478万1,000円となり、昨年の前年度に対して49万9,000円の増でございます。次期繰越収支差額も同額となっております。

次に、3ページ以降を御覧いただきたいと思えます。横組みになってお

りますが、変更点等を含め御覧いただきたいと思います。科目別一覧でございまして、それぞれ詳しく御説明をさせていただきます。収入及び支出内容の主な予算の増減理由については備考に記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

1 「事業活動収支の部」、事業活動収入でございます。補助金は、人件費と、それから財団の運営に関わる事務費から成っております。人件費が7,990万7,000円、増減として171万6,000円になります。事務費が1,026万3,000円で、41万1,000円の増になります。

2 「指定管理料」です。予算額が3,909万7,000円、昨年より1,097万6,000円の増でございます。

3 「受託事業収入」は853万7,000円で、前年度に対して66万2,000円の増でございます。

4 「利用料収入」です。1 「利用料」が85万、2 「頒布料」が15万で、合計100万円でございます。昨年と同額になっております。入場料の料金については、新型コロナウイルス感染症拡大が緩和したということで入場者増を想定しておりますが、改修工事に伴う休館による収入減も見込んでおりますので、前年度と同額にさせていただきました。

5 「諸収入」でございます。事業参加費、友の会会費、雑収入、利子収入、繰入金から成っております。合計38万1,000円で、前年度に対して増減はございません。同額でございます。

6 「自主事業収入」です。合計額567万5,000円、前年度の予算額に対して25万円の増でございます。物販事業収入において20万円、諸収入において5万円の増を見込んでおります。

事業活動収入の合計といたしましては1億4,486万円、前年度に対して1,401万5,000円の増となっております。

次に、事業活動支出でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出順となっております。支出内容及び主なことに関しては右側の備考欄にも書いておりますが、前年度と大幅に違うところに対して御説明をさせていただきますと思います。

1 「管理費」、人件費です。合計額が7,990万7,000円、前年度に対して171万6,000円の増となっております。

1 「職員給料」でございます。2,652万3,000円、98万9,000円の増となっております。これは、職員の定期昇給、それから昇

任に関わる費用の増、あと、若手職員のベースアップが12月にありましたので、その分を見込んだ数字となっております。

2「職員諸手当」でございます。1,986万8,000円に対して51万9,000円の増になっています。これも、定期昇給、昇任、それから通勤手当の増によるものでございます。

4「臨時職員給料」でございます。657万円で、前年度、14万7,000円増でございます。これは、臨時職員4名の時給単価の増でございます。最低賃金に伴う増と、4月からの時給が20円、それぞれ増になるということを見込んだ費用でございます。

次に、6「社会保険料支出」でございます。こちらは、1,108万9,000円で11万7,000円の増でございます。これは、定期昇給、時給の増、それから一部社会保険料の増によるものでございます。

次に、2「事務費」でございます。1,026万3,000円で、前年度に対して41万1,000円の増でございます。

この中で、5「委託料」でございます。302万3,000円に対して、昨年度に対して39万6,000円の増でございます。こちらは、会計のほうではインボイスの対応に伴う費用の増、労務管理のほうでは、これまで社会労務士さんにスポットということで年間4回とか6回とかという形で御相談申し上げていましたけれども、これでは法律改正とか様々な労務管理の中で対応がし切れないということで、今年度から顧問契約がようやく認められましたので、年間契約になったことによる増によるものでございます。

次に、7「負担金」でございます。44万2,000円に対して、前年度に対して6万5,000円の増です。こちらは主には、ぐるっとパスの負担金20万円でございますが、このほかに、全国公益法人協会の入会費、それから年間費増が入っております。これは、一般財団法人として、運営に関わる法律等の改正に対応していくため、情報を得て、また様々なケースでの助言を受けられることから、全国公益法人協会の準会員として入会する費用でございます。

以上で、管理費の合計が9,017万円となり、増減が前年度に対しては212万7,000円でございます。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。2「事業費」でございます。合計額が、予算額は1,611万円、前年度に対して22万6,000円の増となっております。

1 「普及促進事業費」、予算額が1, 130万6, 000円で、前年に対して22万6, 000円の増でございます。

こちらは、3 「役務費」で19万2, 000円の減になっております。これは、美術品の運搬の日数が、これまで秋の特別展が3往復でしたけれども、今年度、令和5年度は2往復ということで、1往復減ったことによる減になるものです。

4 「委託料」です。455万2, 000円に対して、前年度に対して37万4, 000円の増でございます。これは、先ほど事業計画で御説明しましたVR映像が、春と秋冬というように2回撮影するというので、制作費が増えたということ。また、チラシやパンフレットのデザインの委託料に関して、デザイナーの変更等により、全般的にデザイン委託料が増になっているということを反映したものでございます。

2 「資料管理事業費」でございます。158万6, 000円で、前年からの増減は0円でございます。同額でございます。

3 「情報提供システム事業費」でございます。こちらは、情報提供システムの運用に関わる費用でございます。2 「委託料」、162万8, 000円となり、前年度より11万円の増。3 「使用料及び賃借料」、158万3, 000円に対して、前年度に対しては11万の減ということでございます。こちらは、情報提供システムのリニューアルの本格的な検討をするための委託費に関わる費用でございます。次期システムの検討にする費用に充てるものでございます。システムのリースの機器等の費用の縮減を図り、利用料金の減を図ったことで、情報提供システムのリニューアルの検討の委託費へ回すところになり、11万、委託料が増になったということでございます。

4 「受託事業費」です。展覧会の受託事業に関しては、現在は予定されておりませんが、年度途中での依頼等もございまして、科目設定ということで、合計6, 000円の計上とさせていただきます。

次に、6ページを御覧ください。3 「施設管理費」でございます。施設管理事業費、予算額合計額が3, 285万5, 000円。前年度に対して1, 141万2, 000円と大きな増額となっております。こちらを少し詳しく御説明させていただきます。

1 「施設管理運営事業費」の1 「需用費」でございます。光熱水費が464万6, 000円となっております。前年度に対して40万円でございます。皆様御存じのとおり、電気料金が大幅な値上げとなっております。

実篤記念館はオール電化でございますので、電気料金の値上げを見込んだものでございます。次に、修繕料でございます。907万3,000円でございます。前年度に対して775万3,000円の増でございます。これは、最近、あちこちの施設の老朽化に伴う不具合が非常に多くなっております。令和5年度は、維持補修費として65万円、それから止水板の改修費（3年計画の2年目）のほか、昨年、地下ピットの調査、漏水の調査をいたしました結果を受けた漏水の補修、自動火災報知設備の改修、排水ポンプの交換の修理が重なり、修繕料が増えたものでございます。次に、印刷製本費は案内リーフレットの増刷に関わるもので、予算額24万円で、こちらは昨年度はございませんでしたので、24万円の増となっております。

次に、3「委託料」でございます。維持管理委託料が491万5,000円で、昨年度に対して205万5,000円増でございます。こちらは、隔年で実施しております収蔵庫のくん蒸費用と環境調査費の費用差額によるものでございます。次に、保守点検委託料でございます。225万4,000円で、前年度に対して75万6,000円の減でございます。これは、エレベーターピット内の排水関係の費用が減ったこと、それから地下ピット内の調査及び3年に1回実施します特定建築物定期調査が完了したことによる減でございます。

次に、4「使用料及び賃借料」です。予算額176万1,000円、前年に対して102万5,000円の増でございます。こちらは、これまでも毎年、予算時期にお願いをしてきました、監視カメラの改修をすることになり、それを新規リースとして組むことになりまして、その分の費用の増に当たるものでございます。

次に、2「実篤公園管理事業費」です。合計額が853万1,000円で、昨年に対して66万2,000円の増でございます。2「委託料」でございます。839万9,000円に対して66万2,000円の増でございます。こちらは、最低賃金引上げに伴うシルバー人材センターの委託料の増、それから令和5年度は文化財保存の視点を踏まえて、旧実篤邸のサンルームの敷居等の修繕、また旧実篤邸の手すりの塗装などを実施する予定でございます。このために費用が増となっております。

次に、7ページを御覧ください。4「自主事業費」でございます。合計額567万5,000円で、25万円の増額となっております。

2「物品販売事業費」です。合計額が450万5,000円に対して

25万円の増。2「商品仕入費」を御覧ください。予算額330万円に対して20万円の増でございます。商品仕入れは、ここの物価高騰で仕入費がかなり上がっている状況でございます。また、制作予定の商品に関しても、今後、仕入費が増える可能性が高くなっていることから、20万円の増となりました。

4「役務費」でございます。35万円で計上しておりまして、前年比5万円増でございます。こちら、宅急便等の送料の増が、既に4月1日からの値段を上げる通知が来ておりますので、そういった送料増に伴う対応でございます。

次に、3「自主事業費」でございます。116万円で、増減0円でございます。こちらは、観梅の集いや朗読会など自主事業に関わる経費でございます。5「委託料」では、昨年度から引き続き施設管理アドバイザーを委託しております。こちらは、今年も多数の改修工事等が予定されており、記念館の様々な不具合に対して、助言を求めたり、仕様や途中のいろいろな打合せの際に相談に乗っていただくようなことで、施設管理アドバイザーに委託することの費用が含まれております。

以上で、令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算についての御説明を終わらせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま説明が終わりました。

議案第3号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、質疑をお受けしたいと思っております。質疑、御意見はございませんでしょうか。

お願いします。

○理事　1点、御質問なのですけれども、今年度、『名言集』が、先ほど補正のところでも出てきましたけど、大変好評であったということで、次年度におきましては、こういったものの企画といいますか、予定というのはございますでしょうか。

○事務局　現状のところでは、今回、5年度は予定はしておりませんが、収入とか、ほかの補助金とか頂ける状況であれば、余裕が出ましたら、好評ですので何らかの形でも対応していきたいと思っておりますが、これは予算の状況というか、収入の状況かと思えます。

○武者小路理事長　ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。特にございませんか。

それでは、異議なしということで、質疑を打ち切ります。

議案第3号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第4号「令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」は、了承するという事と決定いたしました。

以上で審議事項は全て終了しまして、議題（2）の報告事項について、それでは報告第1号「令和5年度職員体制について」、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局　ただいま、実篤記念館の職員、非常勤職員、臨時職員の名簿をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、報告第1号、令和5年度職員体制について。上記を報告します。令和5年3月29日、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行でございます。

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館は、令和5年度は、4月1日現在、常務理事1名、事務局長以下の職員で構成しております。常務理事は引き続き、柏原公毅、事務局長兼総務係長事務取扱としまして、福島さとみが事務局長を務めさせていただきます。

そのほかの職員の関係でございます。これまで約5年間事業係と総務係の職員を交替しておりましたが、この4月に通常配属に戻します。また主事2名が主任に昇任したほか、今回の異動に伴う兼職の変更は名簿のとおりになります。

次に、嘱託職員については専門員2名が継続、それから事務嘱託員1名は退職に伴い新規採用いたしました。

次に臨時職員です。学芸補助のほうで、1名退職に伴い新規採用となります。また、学芸補助及び事務補助の職員1名ずつが無期雇用になっております。

以上、14名になっておまして、1名、専門員が不在となっております。ほかの施設へ転職が決まり、3月に退職願が出たということでございまして、急遽であったことから、採用については7月1日採用を予定して、採用募集を4月からかけたいと考えております。

以上で、一般財団法人武者小路実篤記念館の令和5年の職員体制の御説明を終わらせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま事務局から報告第1号についての報告がございました。御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○理事 1点質問させていただきます。新規採用の方は月12日の勤務ということですが、何か御事情があつての月12日ですか。

○事務局 大学院に所属している関係で、学業との両立に配慮し、12日に。これに対して、もう一名を2日増やしていただくことになって、20日勤務ということで吸収するという形で、今期は対応させていただこうと思っています。

○理事 分かりました。結構です。

○武者小路理事長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号「令和5年度職員体制について」は御了承願います。

次が、次第の第2「その他」ですが、事務局から何かあればお願いいたします。

○柏原常務理事 それでは、私は事務局の立場も兼ねておりますので、調布市との災害時の対応協力の協定の締結に関しまして御報告させていただきます。

実篤記念館、いわゆる社会教育施設ですけれども、市民の教育・芸術・文化の場となるような事業を展開しておりますが、近年におきましては、やはり、こういった法人あるいは施設の地域との関わりというものが重視される時代にもなっております。そういった中で、当財団は市の監理団体でもありますことから、一層、地域への貢献ということについて何かできないかということを考えていたところでございます。

そういった中で、調布市におきましては、市の監理団体検討会というものがございまして、その中で災害対応における連携強化という考え方を打ち出してきております。そういったことに基づきまして、記念館としても何らかの、災害時の市との協力関係ができないかということから、これまで市と記念館の双方で協議を行ってきたところです。市の窓口は教育委員会の教育総務課に御協力いただいていたところでございます。

通常考えられるのが、いわゆる避難所というものが一番考えられるところではございますが、実篤記念館はどうしても、規模その他、職員の体制等から、いわゆる避難所としての機能を発揮するには厳しい面がある状況がございまして、それともう一つは、どうしても地域的に、水害時にいわゆる浸水区域の指定になっておりますので、水害時に何らかのことはなかなか難しいというところもございまして、そういった中で、地震発

生時における市の防災計画の中で、一時収容可能施設というものの位置づけがございませぬ。この一時収容可能施設というものにつきましては、例えば避難所となる小・中学校への経路が一時的に通行できなくなっているとか、そういった場合に、避難所へ行く前の、一時的に集まっていた場所。避難所ではありませんから、早期に避難所への通路を確保したり避難所が開設された場合は、そちらへの誘導を含めて対応する施設ということで、市の計画の中に位置づけがございませぬ。調布市では、お手元にあります資料の囲みの中にありますとおり、グリーンホールであるとか、文化会館たづくりであるとか、保育園とか児童館、公民館等が、そういった一時収容可能施設としての位置づけで指定されているところがございます。水害時を除く地震時の対応ということで、内容的にはそういう協定を結ばせていただいたところがございます。

なお、協定の中で明確にはうたっておりませぬけれども、近隣の住民の方が避難所に避難する前に、いわゆる収容という形ではなくても一時的に集まって、御家族との安否確認を行うとか、そういった場所、市では一時集合場所というものもあるのですけれども、そういったことの活用も含めて対応したいと考えてございませぬ。

また、この協定を結びましたことによりまして、震災時の訓練等については、記念館としても少し対応を考えていかななくてはいけなぬ。訓練の内容も改めていかなければいけませんので、それにつきましては、また市とも今後相談しながら、別途考えていきたいと考えております。

締結した文書につきましては、市のほかの団体と同様な形で、基本協定書と、それから記念館施設の利用に関する覚書を締結したというところ、2月8日付で締結させていただきました。

この件についての報告は以上とさせていただきます。

○武者小路理事長　　ありがとうございました。

では、続いてお願いします。

○事務局　　お配りいたしましたものに、春の特別展のチラシがございませぬ。これは、納品が早くなりましたので、今日お配りすることができました。

こちらは、先ほど事業計画の中でも御説明いたしました、春の特別展、4月29日から6月11日の会期で開催いたします。

内容は先ほど御説明申し上げました。裏面のほうですが、関連行事として、「関東大震災と武者小路実篤」という講演会を行います。こちら

は、会場での参加は8名、記念館の地下作業室を会場といたします関係から、8名が定員でございますが、オンラインでのライブ配信での参加ができるようにいたします。これは前回、秋の特別展でも施行いたしまして、こちらへの参加もかなりございましたので、今回もこういった形での開催といたしました。

展覧会といたしましては、早稲田大学の坪内博士記念演劇博物館であるとか、神奈川近代文学館、東京芸術大学の美術館の資料などを拝借しての展覧会ということでございますので、ちょうど震災から100年というところで、こういった企画で展覧会を開催いたします。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

○事務局長　引き続き、本日お配りしました資料について御説明させていただきます。

一般財団法人実篤記念館のボランティア活動が今年で20年になります。多くの登録者が、延べ79名に及ぶことございまして、かなり幅広い活動をしております。これらの20年の記録を集約したものでございます。

まず表紙は、見学会への参加や、交流会といった、様々な活動に集まっていたいただいたときの写真が中心になっております。見開きでは、それぞれの事業で、普及事業、夏休みの事業のサポートをしていただいたり、梅ジヤムの講座をサポートしていただいたり、ボランティアの朗読会を実施したりというようなことや、データ入力、PC入力などの資料整理もしていただいております。

また、環境整備ということで、掲示板の清掃、それからマンホールの清掃、旧実篤邸や実篤記念館の開架図書の整備、それから中庭の手入れなどをしていただいているということ。また、実篤公園や旧邸内のガイドを、今でも月に二、三回やっておりますけれども、こちらのガイドの様子などを写真集として、集めたものでございます。

最後のページはボランティア活動の記録ということで、2003年の4月に第1期生11名が登録されて、先般、20周年のお祝いの懇親会をさせていただいたということで、現在の登録者数は21名、先ほどの事業計画にございましたように、今期はボランティアの養成講座をさせていただきます。

次に、令和4年10月から令和5年3月の新聞記事の一覧がございます。「新しき村」や、実篤の見開きのところでは『生きるなり』の比較的大きな記事をたくさん出していただいた関係で、実篤記念館にも随分、お問合

せ、それから来館も増えたというところがございます。相変わらずチョコレートは人気のようでございます。

それから、ぐるっとパス2023の御案内でございまして、今年は合計101件の博物館・美術館が参加しているということで、多摩エリアの13ページに82番で、調布市武者小路実篤記念館というところ出ております。

以上でございます。

○武者小路理事長　ありがとうございました。

ただいまの報告について、何か御質問はございますでしょうか。特にございませんか。それではここまでといたします。

以上で、本日予定していた議題等、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、第2回定時理事会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後3時 閉会)